

## 産業遺産学会 シルバー会員 申請書

産業遺産学会 会長

殿

私は、下記の産業遺産学会規約第3章第5条3の条件を満たしておりますので、シルバー会員の資格を申請します。

産業遺産学会規約 (抜粋)

第3章 会員

第5条 本会の会員は、次の4種とし、(1)～(3)をもって当会の正会員とする。

(中略)

(3) シルバー会員 個人会員歴20年以上を有した満65歳以上の個人会員で、永年会員への移行を希望される会員で会長が認めた者。

入会年	年	会員種別		
申請日付	(西暦) 年 月 日	シルバー会員資格開始を希望する年度	(西暦)	年 4月～
氏名				
生年月日	(西暦) 年 月 日			
住所	〒			
事務局 確認欄	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 20年以上の継続会員 <input type="checkbox"/> 会費納入状況	事務局	理事長	会長

(書類送付先)

〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-4  
株式会社共立 気付 産業遺産学会 事務局  
E-mail : [jimukyoku@sangyo-isan.net](mailto:jimukyoku@sangyo-isan.net)  
FAX : 03-3553-2047